

# 小金井市立図書館システム等更新に係るプロポーザル実施要領

## 1 事業の概要

### (1) 件名

小金井市立図書館システム等更新

### (2) 事業の目的

本市の市立図書館システムのサーバ機器等が更新時期を迎えるため、現行の機器の賃貸借が終了する令和8年6月までに新システムが稼働できるよう、市立図書館システム及び関連システム環境の構築及び導入に関して整備を行います。その際に、利用者の利便性を向上させるとともに、図書管理業務の効率化を進めるシステムを採用することで、質の高い図書館サービスを提供することを目的とします。

今回の図書館システムを更新するに当たり、最も適したシステム開発事業者を選定するため、公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定めます。

### (3) 事業の内容

別紙「小金井市立図書館システム更新に係る仕様書（案）」のとおり

選考により決定した開発事業者が提案した図書館システム等を指定し、別途、入札により賃貸借契約（図書館システムの構築も含む。）を行います。

### (4) 履行期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

### (5) 予算額（見積限度額）

171,860千円（リース料、消費税及び地方消費税含む。）

※本契約は、システム業者とは直接契約をせず、リース業者を介して調達を実施します。

※リース業者を介した際のリース料率は、1.9%を想定し算定根拠とします。

## 2 実施形式

公募型プロポーザル方式

## 3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補

者」という。)及び次点者を選定するために「小金井市立図書館システム等更新に係る事業者選考審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置します。

#### 4 決定方法

あらかじめ定められた審査基準に基づき、審査委員会で公正な審査を行い、候補者及び次点者を選定します。

本業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と小金井市は、企画提案の内容をもとに、業務の具体的な仕様内容について協議と調整を行います。この調整がまとまらない場合は、次点者に選定された者と調整を行うこととなります。

#### 5 資格要件

本プロポーザルへ参加するための資格要件(以下「資格要件」という。)は、次に示す全ての事項に該当する者とします。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「小金井市」の登録がなされている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 小金井市から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (4) 小金井市契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (6) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定に基づき更正手続開始の申立てをしているとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等。)にないこと。
- (7) 次のいずれか又は両方の認証を取得していること。

ア プライバシーマーク

イ ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001

- (8) 本市の人口・蔵書冊数・登録者数と同規模以上の自治体の公共図書館におい

て、令和２年度以降に、図書館システムの運用実績があること。

## 6 プロポーザル日程について

| 番号 | 内 容                                 | 期 日 等                                   |
|----|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1  | 実施要領等の配布                            | 令和７年９月１１日（木）～<br>令和７年９月２２日（月）<br>午後５時まで |
| 2  | 参加希望申請書等の提出期限                       | 令和７年９月２２日（月）<br>午後５時まで                  |
| 3  | 資格審査の結果通知発送                         | 令和７年９月２６日（金）                            |
| 4  | 質問書の提出期限                            | 令和７年９月２９日（月）<br>午後５時まで                  |
| 5  | 質問書に対する回答                           | 令和７年１０月７日（火）                            |
| 6  | 企画提案書等の提出期限                         | 令和７年１０月１７日（金）<br>午後５時まで                 |
| 7  | 第一次審査の結果通知                          | 令和７年１０月２３日（木）                           |
| 8  | 第二次審査（企画提案書の審査、プレゼンテーション及びヒアリングの実施） | 令和７年１０月３０日（木）                           |
| 9  | 第二次審査の結果通知発送                        | 令和７年１１月上旬                               |

## 7 実施要領等の配布場所及び期間

### (1) 配布場所

「１６ 事務局」のとおり

※小金井市役所ホームページからもダウンロードできます。

### (2) 配布期間

令和７年９月１１日（木）から令和７年９月２２日（月）午後５時まで

※７(1)による配布は、月曜日、第２火曜日及び正午から午後１時を除く。

## 8 参加希望申請書等の提出

### (1) 提出書類

- ① 参加希望申請書（様式１）１部
- ② 会社概要及び類似業務実績（様式２）１部
- ③ プライバシーマーク使用許諾証またはそれに準じる資格の写し１部

### (2) 提出期限

令和７年９月２２日（月）午後５時まで

### (3) 提出方法

提出書類は「16 事務局」宛まで持参又は配達証明書付き郵送サービス（当日必着）により提出してください。郵送の場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限までに必着とします。

## 9 実施要領等に関する質疑の受付等

実施要領等に関する質疑は、次の期間中電子メールのみで受け付けます。質問書（様式3）により電子メールで送付してください。

### ① 受付期間

令和7年9月29日（月）午後5時まで

電子メール送信後、以下の提出先に電話で確認をお願いします。電子メールの通信事故については、市はいかなる責任も負いません。

### ② 質問提出先

「16 事務局」のとおり

### ③ 質問に対する回答 令和7年10月7日（火）

※回答は、担当部署において事項別にとりまとめを行い、市ホームページに掲載します。（個別回答は行いません。）

## 10 企画提案書類の提出

### (1) 提出書類

① 企画提案書（任意様式、「11(1)①企画提案書」に記載の順に作成すること） 8部（記名1部、無記名7部）

② 小金井市立図書館システム機能要求書 8部（記名1部、無記名7部）、電子媒体 1部

③ 見積書（任意様式 ※総額及び年度ごとの税抜及び税込） 8部（記名1部、無記名7部）提案上限額は賃貸借契約による5年間（60か月分、令和8年7月1日から令和13年6月30日）の新図書館システム総額経費で以下のとおりとします。この金額は、「11(1)③見積書」に記載の全ての費用を含むものとし、提案にあたって、リース料率を1.9%で算出します。

| 年度     | 上限額（千円） |
|--------|---------|
| 令和7年度  | 0       |
| 令和8年度  | 25,779  |
| 令和9年度  | 34,372  |
| 令和10年度 | 34,372  |
| 令和11年度 | 34,372  |
| 令和12年度 | 34,372  |
| 令和13年度 | 8,593   |
| 合 計    | 171,860 |

上限額を超えた提案は無効とします。

(2) 提出期限

令和7年10月17日（金）午後5時必着

(3) 提出方法

提出書類は「16 事務局」宛まで持参又は配達証明書付き郵送サービス（当日必着）により提出してください。郵送の場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限までに必着とします。

## 11 企画提案書類の作成要領

企画提案書類は次に定めるところにより作成し、提出するものとします。提出書類の順にファイル等に適宜綴って提出してください。

(1) 企画提案に必要な書類

① 企画提案書

次の提案要求項目について記載すること。

(ア) 会社概要

資格・認証取得状況、組織体制等について

(イ) 導入実績

本市と人口・蔵書冊数・登録者数が、同等規模以上の業務量規模での運用実績等について

(ウ) システム移行実績・データ移行

現行システムまたは他者システム（本市と人口・蔵書冊数が、同等規模以上の業務量規模）からの移行実績について

(エ) 情報セキュリティ対策

物理的、技術的、人的なセキュリティの対策について

- (オ) システム全般  
システムの信頼性等について
- (カ) ネットワーク・ハードウェアの構成  
提案するネットワーク・ハードウェアの構成について
- (キ) 保守運用  
保守運用体制やサポート内容等について
- (ク) プロジェクト体制  
本業務に取り組むプロジェクト体制について
- (ケ) 更新スケジュール  
更新に向けたスケジュールについて
- (コ) 研修  
研修体制や研修スケジュール等について
- (サ) 図書館ホームページ  
提案する図書館ホームページのイメージを記載
- (シ) 提案他  
新たな提案等について

※様式は自由とし、また、作成にあたっては全て実現可能なものとし  
ます。8部のうち1部は社名を記載し、他7部は企画提案書から提案者  
が判別できないように、社名や提案者の推測可能な情報を記載しない  
でください。

体裁については以下のとおりとします。

- ・A4縦版で横書き（図表等はA3も可としますが、折り込むものと  
します。）
- ・ページ数は、片面で50ページ以内とします。（両面印刷で出力し  
25枚以内）
- ・ページを付すること
- ・フォントサイズは10ポイント以上（図や表等を除く）

## ② 図書館システム機能要求書

「図書館システム機能要求書」に定める回答書に回答を行い、印刷したも  
の8部とCD-ROM媒体に格納した電子データ1部（エクセルファイル形  
式）を提出してください。

### ③ 見積書

本業務にかかる経費について、次の全てを含みます。見積書は任意様式とし、総額及び年度ごとの税抜及び税込額で記載してください。正本1部及び副本7部を提出してください。副本7部については、提案者が判別できないように、社名や提案者が推測可能な情報を記載しないでください。リース料率は1.9%で算出してください。また、見積書の内訳がわかる明細も合せて、提出してください。

#### (ア) システム構築費・導入一時費用

- a 設計・カスタマイズ費用
- b データ移行費用（現行システムデータの抽出は除く）
- c 搬入調整・設置費用
- d システム構築・導入・設定費用
- e ホームページ構築費用
- f 研修、導入支援SE費用
- g ネットワーク構築・導入作業費用
- h SSLサーバ認証・ID取得代行費用（5年分作業費含む）
- i その他

#### (イ) ハードウェア及びソフトウェア費

- a システムパッケージ費
- b クライアント端末
- c 周辺機器
- d ネットワーク機器
- e データセンターに関する費用
- f サーバ
- g ネットワーク回線
- h その他ソフトウェア等
- i その他

#### (ウ) 維持経費(システム保守・機器類保守等)

- a ハードウェア保守費
- b システムパッケージ保守費
- c その他ソフトウェア等保守費

- d 回線使用料
- e 賃貸借期間満了後の機器取り外し作業費
- f その他

※ クラウドサービスの場合はクラウドサービスの費用（保守費用含む）

※ 見積書の見積金額が提案上限額を超えた提案者は失格とします。

## 12 審査基準及び審査方法

### (1) 審査基準

別紙「小金井市立図書館システム等更新に係る事業者選考審査基準」のとおり

### (2) 審査方法

#### ① 書類審査

提出された企画提案書類等を対象に審査します。

#### ② ヒアリングを含むプレゼンテーション審査

企画提案書の内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

#### (ア) 実施日及び場所並びに審査時間について

実施日については、令和7年10月30日を予定し、企画提案書類提出者に別途、正式な実施日、時間及び場所についてお知らせします。

#### (イ) プレゼンテーション及びヒアリング実施方法

- a 提案書等の説明（30分）及び質疑応答（15分）で行います。
- b 提出した資料を用いてプレゼンテーションを行ってください。
- c 出席者は、3人以内とし、実際の業務において統括責任者となる者は、必ず参加してください。
- d プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は、失格とします。ただし、交通機関等の事故等やむを得ない理由がある場合は、速やかに事務局に連絡してください。
- e 市では、電源を用意します。ただし、プロジェクター、スクリーン、パソコン等の機器は持参してください。

### (3) 審査結果の通知

審査の結果は、令和7年11月上旬に、審査に参加した全者に通知します。なお、候補者には、別途、電話にて結果をお知らせします。

候補者に選定されなかった参加者は、審査結果の通知を受け取った日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができます。

- (4) 前項により説明を求められたときは、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して10日（閉庁日を除く。）以内に書面により回答します

### 13 事業者及びパッケージの決定

- (1) 審査の総合得点が最も高い者を、事業者及びパッケージに係る優先交渉権者として協議に入ります。
- (2) 優先交渉権者との協議の中、やむを得ない理由等により、システム開発をできない等の場合は、次点者を優先交渉権者として繰り上げ、協議を行います。

### 14 契約について

候補者との協議の結果、小金井市が正式に開発事業者として決定した提案者のパッケージを、小金井市図書館情報システムの導入システムと指定します。別途入札する賃貸借契約では、このパッケージ等を指定して調達します。

- (1) 契約締結日（予定）

令和7年12月下旬

- (2) 借入期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

- (3) 支払いに関する事項

賃貸借契約の支払いについては、新図書館システム本稼働予定日である令和8年7月1日から令和13年6月30日までの60ヶ月で行うものとし、契約締結日から令和8年6月30日までのシステム開発及び導入作業等費用等については、賃貸借契約の支払いに含めるものとします。

### 15 留意事項

- (1) 小金井市は、参加者が提出した資料（以下「提出資料」という。）を次のとおり取扱うものとします。

- ① 提出資料が次のいずれかに該当する場合、当該提出資料を無効とします。

ア 本実施要領の規定に違反した記載がされているもの

- イ 虚偽の内容が記載されているもの
- ウ 見積書の通貨が日本円で記載されていないもの
- エ その他、設定した条件を満たしていない場合

② 提出資料は、返却しません。

③ 小金井市が、本委託業務のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得て提出資料の内容を無償で利用できるものとし、提出資料は、選考を行う作業において必要な範囲で複製を作成することがあります。

④ 提出資料は小金井市情報公開条例に基づく公開対象ですが、候補者決定前に、参加者数、参加者名その他の参加者に関する情報については公開、提供しないこととします。

(2) 参加者は、参加希望申請書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出して下さい。

(3) 小金井市が提供する資料は、小金井市の許可なく公表及び目的外に使用することはできません。

(4) 応募に際して要した費用は、参加者の負担とします。

(5) 提出後の企画提案書等の修正又は変更はできません。

(6) 候補者が契約までに、応募資格等を喪失した場合や、契約に際して事故がある場合もしくは仕様書の調整がまとまらない場合は、次点者を候補者とする場合があります。

(7) 市ホームページ（入札契約情報）に掲載している「業務委託契約書（約款）」、「小金井市競争入札等参加者心得」及び「小金井市契約における暴力団等排除措置要綱」の内容を熟知のうえ参加して下さい。

(8) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結時に納付しなければなりません。ただし、小金井市契約事務規則第47条第2項各号の一に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがあります。

## 16 事務局

〒184-0004 小金井市本町一丁目1番32号

小金井市立図書館本館

電話：042-383-1138

F A X : 042-384-3728

E-mail : [k020399@koganei-shi.jp](mailto:k020399@koganei-shi.jp)

担当者：吉田・石村・宮尾